

八ッ場ダム住民訴訟通信-74

2012年1月12日発行

コンクリートは残った。人は棄てられた。

八ッ場ダム再開に見る 官僚の“あやつり人形”と化した政治。

前原国交大臣の「八ッ場ダム中止」声明から2年、当初より案じられていたことが現実になってしまいました。あの時、沸き起こった1都5県知事と地元推進派の住民の非難に、大臣は明らかにたじろいでいました。「予断なく検証する」と後退し、「中止は変わらない」と繕いましたが、腰砕けは誰の目にも明らかでした。

破たんした基本高水の辻褃合わせに費やされた2年。驚くべき政治の無能。

前原大臣は中止声明の後、粛々と中止の理由を述べればいだけのことでした。抵抗され、「予断なく検証する」と言えば、「中止の理由が無い」と宣言したことになります。前原大臣が述べるべきだった理由は以下の通りです。

① 利根川の基本高水 22000トン/秒は既に破たんしていた。

平成16年、情報開示請求で入手した利根川の浸水想定区域図の作成資料は、現状の河道整備状況ではカスリーン台風が再来しても、八斗島地点の流量は16,750トンとしている。基本高水22,000トンとの差5,250トンは、既設6ダムで1749トンカット。残る3501トンは、八斗島上流で氾濫するとした。3500トンも溢れる群馬県には、国にも県にも堤防の改修・築堤計画は存在しない。すべて河道を流れるとした昭和55年計画は“真っ赤な嘘”だった。

平成20年、さいたま地裁からの関東地整に対する調査嘱託への回答は「22,000トンは将来河道が整備された状況でのもので、現在の危機回避のものではない」としている。つまり基本高水の水増しを図るため、“築堤を仮想”した仮計算であることを告白。改めて嘘を肯定した。

平成20年、民主党石関貴史衆議院議員の質問主意書に対する政府答弁は、カスリーン台風が再来しても「八ッ場ダムの効果はゼロ」と回答。

② それではと、官僚は御用学者を揃え、基本高水の計算基準を変えてしまった。

平成22年1月、前原大臣は私的諮問機関として「できるだけダムに頼らない・今後の治水対策に関する有識者会議」を発足。しかし人選は国土交通省によるダム推進派の学者で固まる。しかも会議は非公開。不公正なメンバー構成に抗議したが、前原大臣は聞く耳を持たず。

平成22年6月、上記の有識者会議が「中間とりまとめ」を発表。

現行のダム事業と代替案をコスト重視で比較検討する。その場合ダム事業は残事業費とする。検討主体：国交大臣 検討検証主体：関東地方整備局 検討検証の場：関東地整+1都5県+関係市町村。ダム事業者によるダム事業者のための検証検討となる。

平成22年12月、衆院予算委員会で自民党の河野太郎議員が「基本高水の根拠は欺瞞だ」と指摘。馬淵国交大臣はそれを認め、利根川の基本高水は根本から見直すと言明。

平成23年8月、馬淵大臣から委嘱された日本学術会議は、関東地整が提示した新計算基準による“新・基本高水22000トン”を追認。内閣府に属する御用学者、官僚の期待に応える。

平成23年9月、関東地整は1都5県による検証検討の場に「八ッ場ダムが最善」と報告。

平成23年11月、検証検討の場は「八ッ場ダム再開」を確認。次いで行われた有識者会議も追認。国交省は前田大臣にその旨を報告。

平成23年12月、前田大臣は、八ッ場ダム再開は正当な手続きを踏んだとし、事業費を24年度予算に組み込む。その足で大澤知事・高山町長が待つ長野原町へ駆けつけ万歳三唱で迎える

れる。河川官僚の“使い走り”を果たした大臣は喜色満面。

平成 23 年 12 月、野田総理大臣は党内の非難をかわすため、藤村官房長官の裁定案をクリアしなければ予算執行はしないと声明。その藤村裁定案とは…。

(1)利根川水系の河川整備計画を早急に策定し、建設の根拠としてきた河川整備計画相当の目標流量を再検証する。

(2)建設を中止した場合の建設予定地の生活再建に向けた法案をまとめ、次期通常国会への提出を目指す。

(3)八ッ場ダム本体工事については上記 2 点を踏まえ判断する。

首相もまた官僚のシナリオに踊らされている。(1)は 1997 年の河川法改訂以来決められないものが、わずか 1~2 カ月で決められる訳がない。(2)は中止が前提のものだ。いずれも、事業再開を決め予算まで付けてからのセリフは妄言でしかない。

八ッ場ダム中止は「コンクリートから人へ」の象徴でした。土建国家から人々の幸せを求める政治への碑でした。国民の夢でもありました。だからこそ民主党は政権交代を果たせたのです。

民主党政権は自らの罪の重さを自覚しているだろうか。同じことを繰り返したからと言って、これまでの政権と同罪ではありません。国民への裏切りは政治不信を頂点まで押し上げてしまいました。ファシズムのきな臭さが漂いはじめました。あろうことか、それにすり寄ろうとすらしています。このままでは、後年、**2011 年は天災と政治災害の年**として歴史に刻まれるでしょう。

私たちは民主主義を諦めない。愚かな政治に時代を覆させるわけにはゆかない。

私たちは「八ッ場ダム中止」の向うに、未だよちよち歩きでしかない「この国の民主主義の自立」を目指してきました。「コンクリートから人へ」は砕け散っても、「八ッ場ダム中止」は私たちの運動の象徴であることに変わりありません。

「政治のレベルは国民のレベルだ」と言われます。「政治の墮落は国民の責任」であることも甘んじて受けます。だからこそ、私たちは市民として民主主義を諦める訳にはいかないのです。

市民としてできることをする。次の世代への責任だから。

八ッ場ダム控訴審いよいよ口頭弁論へ。一審敗訴から 2 年余、逆転の材料は揃った。

政治による裏切りの 2 年は、私たちの主張を裏付ける 2 年でもありました。前号でご紹介した塩川鉄也議員(共産)の質問主意書に対する政府回答は、八ッ場ダム再開の柱ともいえる「洪水被害想定額」がまったくのデタラメであることを認めています。治水判決の根拠となった基本高水はボロボロになり、国も新・基本高水を設定せざるを得なくなりました。茨城県の水需給は、実績と計画との乖離を更に拡大しています。

司法はこの国の民主主義を守れるか。私たちは法廷で迫ります。

■第 6 回八ッ場ダム裁判控訴審進行協議

日時:2012 年 2 月 21 日(火)午後 3 時 30 分~

場所:東京高等裁判所 民事 10 部(地下鉄千代田線「霞が関」)

集合:3 時 15 分まで 1 階ロビーでお待ちします。

八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯:090-4527-7768